

令和 7 年 4 月 3 日

▼タイトル

「饗庭野演習場における弾着不明事案にかかる原因究明および再発防止対策等の徹底を求める意見書」の提出について

▼概 要

令和 7 年 2 月 3 日に陸上自衛隊中部方面特科連隊が饗庭野演習場において、155 ミリ榴弾砲の実弾射撃訓練を実施した際、発射された 1 発の弾着が不明となった事案については、令和 7 年 3 月 27 日に高島市議会で可決しました意見書第 1 号を、下記のとおり高島市議会議長から防衛大臣に提出しましたのでお知らせします。

日 時	令和 7 年 4 月 2 日（水）	午後 5 時 00 分から午後 5 時 15 分
行 先	防衛省	
相 手	中谷 元 防衛大臣	
意見書	饗庭野演習場における弾着不明事案にかかる原因究明および再発防止対策等の徹底を求める意見書	

▼問い合わせ先

- 所 属：議会事務局（担当：大塚）
- 電 話 番 号：0740（25）8140
- ファックス：0740（25）8146

饗庭野演習場における弾着不明事案にかかる原因究明および
再発防止対策等の徹底を求める意見書

令和 7 年 2 月 3 日に陸上自衛隊第 1 3 旅団第 8 普通科連隊が実施していた総合戦闘射撃訓練において、中部方面特科連隊第 3 大隊が 1 5 5 m m 榴弾砲 F H 7 0 の実弾射撃訓練を実施中のところ、発射された 1 発の弾着が不明となった事案が発生した。

本市内では、平成 2 7 年 7 月の重機関銃跳弾事故の発生以降、平成 3 0 年 1 1 月に 8 1 m m 迫撃砲の弾着事故、令和元年 9 月に 8 1 m m 迫撃砲を用いた I R 照明弾のパラシュート等の演習場外への落下、また、令和 3 年 6 月に 1 2 0 m m 迫撃砲の演習場外に弾着する事案が立て続けに発生し、その際にも事案の再発防止に向け、徹底した安全対策が講じられるように強く要望してきたにもかかわらず、この 1 0 年間で 5 度もこのような事案が発生し、市民の安心安全が再び脅かされたことは、極めて遺憾である。

本市と自衛隊は、永年に渡り共存共栄の関係を築いてきたが、残念ながら信頼関係の維持が困難になることが再び危惧される事態となった。

よって、国においては、早急に不明弾の発見と危険の回避、本事案の原因を徹底究明した後、再発防止に向けて万全の措置を講じるとともに、市民の不安を払拭するための安心安全な運用の徹底を強く求める。

以上、地方自治法第 9 9 条の規定により意見書を提出します。

令和 7 年 3 月 2 7 日

高島市議会議長 河越 安実治

防衛大臣 中谷 元 様